

公安委員会定例会議(第17回)の開催状況

第1 日 時 令和4年7月13日(水)
午後1時30分～午後4時15分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、渡部委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長、
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長、
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、裁判終了後の訴訟記録の保管について規定した刑事確定訴訟記録法について話します。本法律では、刑事訴訟終了後の記録は、第一審の裁判が行われた裁判所に対応する検察庁の検察官が保管すると規定されています。

保管期間は刑の輕重や有罪・無罪によって異なり、例えば、死刑又は無期の懲役若しくは禁固に処する確定裁判の裁判書は100年、無罪となつた死刑若しくは無期の懲役に当たる確定裁判の裁判書は15年と定められています。この違いは、有罪の場合は再審の可能性があり長期にわたる保管が必要であるのに対し、無罪の場合は、その多くが早期に解決するだらうという考え方から来ています。しかしながら、有罪の場合も無罪の場合も、刑事法制の資料として重要であることに変わりはありません。

こうした中、2021年2月に当時の上川陽子法務大臣が記者会見で、刑事確定訴訟記録法第9条第1項の「保管期限を経過した記録のうち、刑事法制や犯罪に関する調査研究の重要な参考資料と考えられる記録は、法務大臣が刑事参考記録に指定して保存できる」という規定を適用し、刑事参考記録として指定する事件の範囲を拡大するとともに、刑事参考記録は国立公文書館に移管するなど、公文書管理の在り方を見直すことを明らかにしました。

警察が作成した調書等についても、重要な参考資料と考えられるものは半永久的に保存されることになります。

県警においても、日々作成する報告書や調書等の司法書類については、文法や表現方法、整合性や誤字脱字にも留意して、しっかりと作成することを心掛けていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和4年第16回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果15件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 現場執行力の維持向上に向けた術科訓練の推進

警務部長から、現場執行力の維持向上に向けた術科訓練の推進について報告があった。

委員から、「事件・事故が発生した場合には即対応できるよう、様々な現場の状況を想定した訓練に取り組み、基礎的な対処動作はもとより応用力や洞察力の向上にも努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「想定外の場面に出くわすのが第一線の現場である。訓練の中で想定外を見つけ出して訓練を繰り返すとともに、日頃から体力鍛成の時間を確保して体力・運動能力の向上にも努めていただきたい」との発言があった。

(2) 令和4年上半期における特殊詐欺の現状と抑止対策

生活安全部長から、令和4年上半期における特殊詐欺の現状と抑止対策について、刑事部長から、特殊詐欺の検挙状況について報告があった。

委員から、「孤立しがちな高齢者に特殊詐欺の最新情報や被害防止方策が届かなければならない。高齢者がタイムリーな情報と接することができるよう、ご近所や高齢者サークル、民生委員等に対する広報活動にも積極的に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「騙されないように判断できる能力を身に付けることが重要であり、県警には詐欺の具体的手法について積極的に広報していただきたい。また、事件の広域化を踏まえ、全国警察との情報共有や連携強化に努めていただきたい。」との発言があった。

(3) 第26回参議院通常選挙に伴う警護警備の実施結果

警備部長から、第26回参議院通常選挙に伴う警護警備の実施結果について報告があった。

委員から、「奈良市内での事案を自らのことと捉えて真剣に考える必要がある。今後も万全の警護体制を維持するとともに、最良の警護手法を模索することが重要であり、要人が来県した際にはしっかりと警護警備を実施していただきたい」との発言があった。

委員から、「選挙演説は、警察と運営側との十分な事前検討が不可欠である。また、ネット検索すれば自作の銃が作れる環境にあることも問題であり、社会全体で考えていく必要がある」との発言があった。

委員から、「奈良市内での事案については、今後警察庁において然るべき検証が行われるものと承知しているが、報道等を見る限り、安倍元総理の背後に警護要員を配置して警戒に当たっていなかつたようだ。最悪の事態を避ける方法もあったのかどうなのか。いずれにせよ、誠に残

念である」との発言があった。

(4) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、令和4年6月末における苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(5) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(6) 訟務案件に関する報告

警務部から、訟務案件に関する報告があった。

(7) 飲食店営業を営む者に対する不利益処分に係る聴聞の実施

生活安全部から、飲食店営業を営む者に対する不利益処分に係る聴聞の実施について報告があった。

(8) マイナビオールスターゲーム2022開催に伴う交通規制及び雑踏警備の実施

交通部から、マイナビオールスターゲーム2022開催に伴う交通規制及び雑踏警備の実施について報告があった。

4 その他

(1) 刑事部長から、7月12日に大洲市内で発生した菅田郵便局における強盗事件について報告があった。

(2) 本部長から、「司法書類は組織として作成する一般の公文書と違い、司法警察職員が自らの名前で作成するものである。委員長説示のとおり、刑事参考記録の保存に関する制度が整備されることにより、自分の名前で作成した書類が半永久的に残ることになるため、改めて捜査に従事する職員一人一人に適正な書類作成に関する意識を徹底させる必要があると実感した」「最近、コロナ感染者が非常に増えているが、この要因は症状が軽い一方で感染力が強いことにあると考えている。職員に対しては改めて体調に少しでも違和感があれば出勤を見合わせるよう指示するなど、感染拡大防止を徹底したい」「奈良市内の選挙に伴う警護警備については、現在、警察庁等において所要の検証を行っている。県警においても、警護体制をより良いものにするため、検証結果を参考に、今後の警備について見直すべきものは見直すことが重要と考えている」「強盗事件のような重大事件が発生すれば、捜査を尽くすことは当然であるが、住民の不安感の除去や第二次的に発生する被害の防止活動が非常に重要なとなる。今後も重大事件が発生した際には、幅広い視野で様々なことを想定しながら必要な対策を講じてまいりたい」との発言があった。

以上